

1.事前の対応

- ① 各チームは感染予防対策責任者を決める。
- ② 感染予防対策責任者は当日の参加者リストを準備する。
- ③ 感染予防対策責任者はアルコール消毒液を準備する。
- ④ 参加者は、健康チェックシートに2週間前の体調、及び1週間前から当日までの体温を記録する。

2.当日

- ① 以下の場合には自主的に参加を見合わせる。
 - ・体調が良くない場合（例：発熱、咳、のどの痛みがある場合）
 - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
 - ・過去14日以内に海外から帰国した場合、又は帰国した方と濃厚接触がある場合
- ② 参加者全員がマスクを着用する。
- ③ 連絡先を記入した参加者リストに体温を記入する。
 - ・体温が37.5℃以下であること
- ④ 施設からの要求があれば、参加者リストを提出する。

3.更衣室

- ① 更衣室の使用は、施設の指示に従うこと。
- ② できるだけ更衣室は使用しない。
使用する場合は、更衣後速やかに退室する。換気扇があれば、常に回す。
- ③ 更衣室内での会話は最小限に留める。

4.ベンチ

- ① ベンチには間隔をあけて座る。
- ② ベンチではマスクを着用する。

5.試合/練習

- ① 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない。
- ② ハイタッチ、抱擁を行わない。
- ③ 両チームのベンチへの挨拶を実施しない。
- ④ 円陣はしない。
- ⑤ 倒れた選手に手を貸さない。
- ⑥ 給水ボトル、タオルを共用しない。
- ⑦ 唾、痰、口に含んだ水を吐かない。
- ⑧ 大声を出さない。
- ⑨ 第4審判はマスクを着用する。
- ⑩ 試合/練習に参加しない方、運営スタッフはマスクを着用する。
- ⑪ 熱中症対策をしっかりと行う。(水分補給等)

6.試合/練習後

- ① 試合/練習後にミーティングを行う場合、2m以上距離を取る。
できるだけ短い時間で終える。
- ② 速やかに帰宅する。

7.帰宅後

- ① 感染予防対策責任者はチーム内の当日参加者に具合の悪い選手/スタッフがいらないかを確認する。
- ② 万が一、試合/練習終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、連盟事務局まで報告願います。